

5. 參考資料

5. 参考資料

(1) 建物の長寿命化に係る報告書等

- ・ インフラ長寿命化基本計画の概要
- ・ 公共施設等総合管理計画策定指針の概要
- ・ 文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）の概要
- ・ 学校施設の老朽化対策について～学校施設における長寿命化の推進～（概要）
- ・ 学校施設の長寿命化改修の手引（概要）
- ・ 参考文献URL

(2) 国庫補助制度等

- ・ 公立学校施設整備事業の概要
- ・ 長寿命化改良事業の概要
- ・ 大規模改造（老朽）事業の概要
- ・ 学校施設の個別施設計画策定支援事業
- ・ 学校施設老朽化対策先導事業
- ・ 地方財政措置等について

(3) 「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」の概要等

- ・ 学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（概要）
- ・ 校施設の長寿命化計画策定に係る手引作成検討会について
- ・ 審議経過

(1) 建物の長寿命化に係る報告書等

- 個別施設毎の長寿命化計画を核として、メンテナンスサイクルを構築
- メンテナンスサイクルの実行や体制の構築等により、トータルコストを縮減・平準化
- 産学官の連携により、新技術を開発・メンテナンス産業を育成

1. 目指すべき姿

- 安全で強靱なインフラシステムの構築**
 - ▶ メンテナンス技術の基盤強化、新技術の開発・導入を通じ、厳しい地形、多様な気象条件、度重なる大規模災害等の脆弱性に対応
 - 【目標】老朽化に起因する重要インフラの重大事故ゼロ（2030年）等
- 総合的・一体的なインフラマネジメントの実現**
 - ▶ 人材の確保も含めた包括的なインフラマネジメントにより、インフラ機能を適正化・維持し、効率的に持続可能で活力ある未来を実現
 - 【目標】適切な点検・修繕等により行動計画で対象とした全ての施設の健全性を確保（2020年頃）等
- メンテナンス産業によるインフラビジネスの競争力強化**
 - ▶ 今後のインフラビジネスの柱となるメンテナンス産業で、世界のフロントランナーの地位を獲得
 - 【目標】点検・補修等のセンサー・ロボット等の世界市場の3割を獲得（2030年）

2. 基本的な考え方

- インフラ機能の確実かつ効率的な確保**
 - ▶ メンテナンスサイクルの構築や多段階の対策により、安全・安心を確保
 - ▶ 予防保全型維持管理の導入、必要性の低い施設の統廃合等によりトータルコストを縮減・平準化し、インフラ投資の持続可能性を確保
- メンテナンス産業の育成**
 - ▶ 産学官連携の下、新技術の開発・積極公開により民間開発を活性化させ、世界の最先端へ誘導
- 多様な施策・主体との連携**
 - ▶ 防災・減災対策等との連携により、維持管理・更新を効率化
 - ▶ 政府・産学界・地域社会の相互連携を強化し、限られた予算や人材で安全性や利便性を維持・向上

3. 計画の策定内容

- インフラ長寿命化計画（行動計画）**
 - ▶ 計画的な点検や修繕等の取組を実施する必要性が認められる全てのインフラでメンテナンスサイクルを構築・継続・発展させるための取組の方針（対象施設の現状と課題／維持管理・更新コストの見直し／必要施策に係る取組の方向性 等）
- 個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）**
 - ▶ 施設毎のメンテナンスサイクルの実施計画（対策の優先順位の考え方／個別施設の状態等／対策内容と時期／対策費用 等）

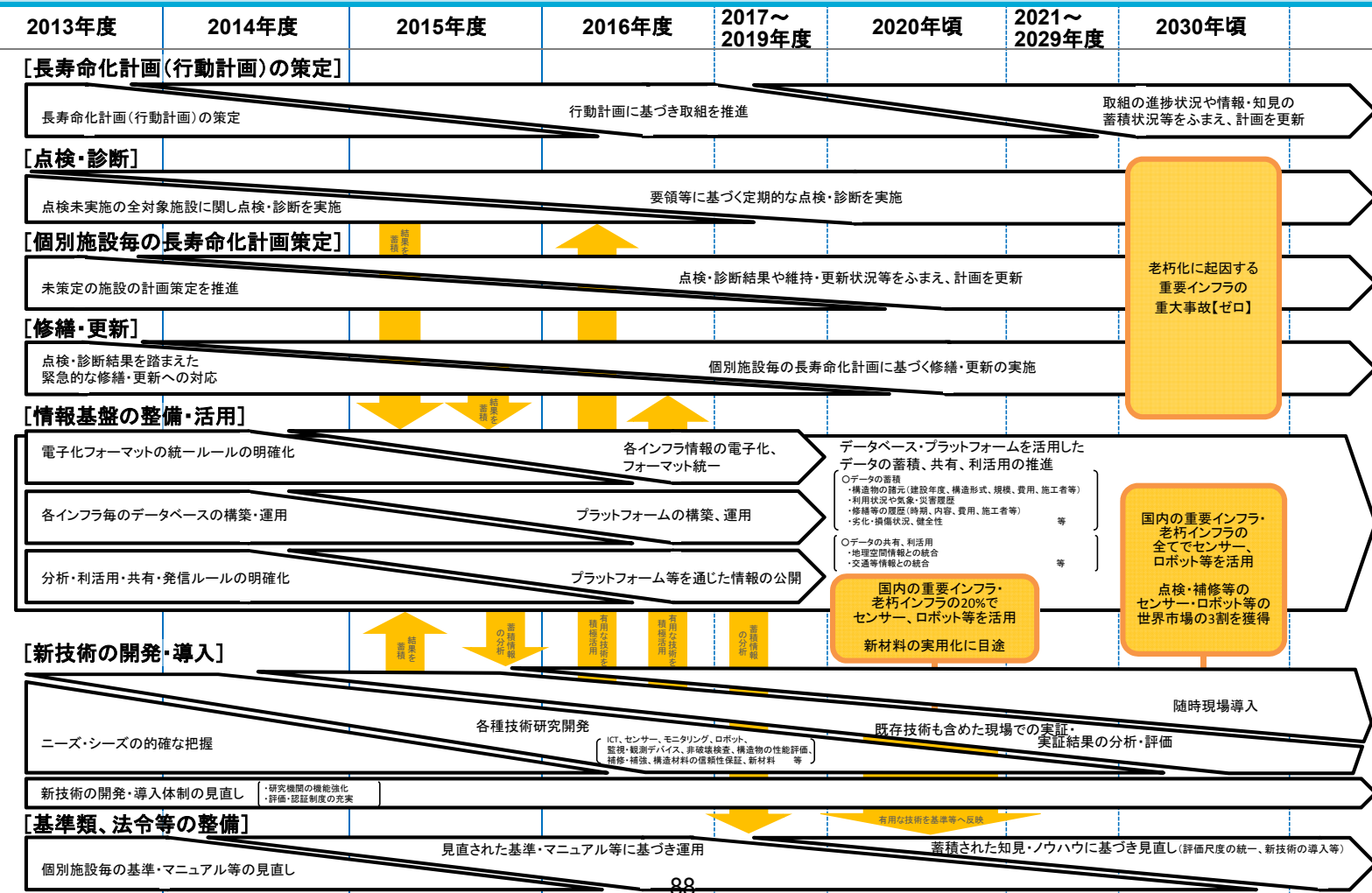
4. 必要施策の方向性

点検・診断	定期的な点検による劣化・損傷の程度や原因の把握 等
修繕・更新	優先順位に基づく効率的かつ効果的な修繕・更新の実施 等
基準類の整備	施設の特性を踏まえたマニュアル等の整備、新たな知見の反映 等
情報基盤の整備と活用	電子化された維持管理情報の収集・蓄積、予防的な対策等への利活用 等
新技術の開発・導入	ICT、センサー、ロボット、非破壊検査、補修・補強、新材料等に関する技術等の開発・積極的な活用 等
予算管理	新技術の活用やインフラ機能の適正化による維持管理・更新コストの縮減、平準化 等
体制の構築	[国]技術等の支援体制の構築、資格・研修制度の充実 [地方公共団体等]維持管理・更新部門への人員の適正配置、国の支援制度等の積極的な活用 [民間企業]入札契約制度の改善 等
法令等の整備	基準類の体系的な整備 等

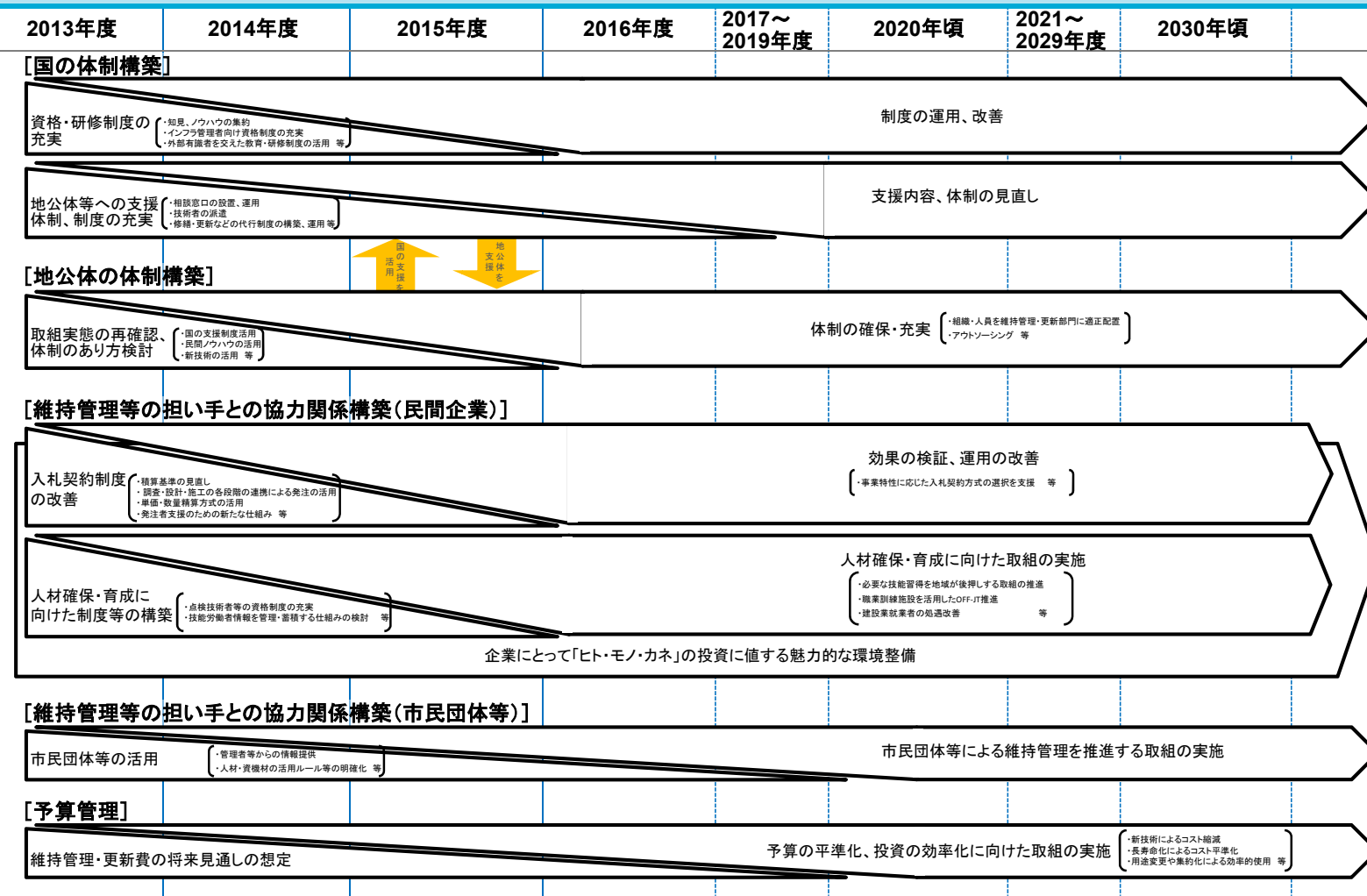
5. その他

- ▶ 戦略的なインフラの維持管理・更新に向けた産学官の役割の明示
- ▶ 計画のフォローアップの実施

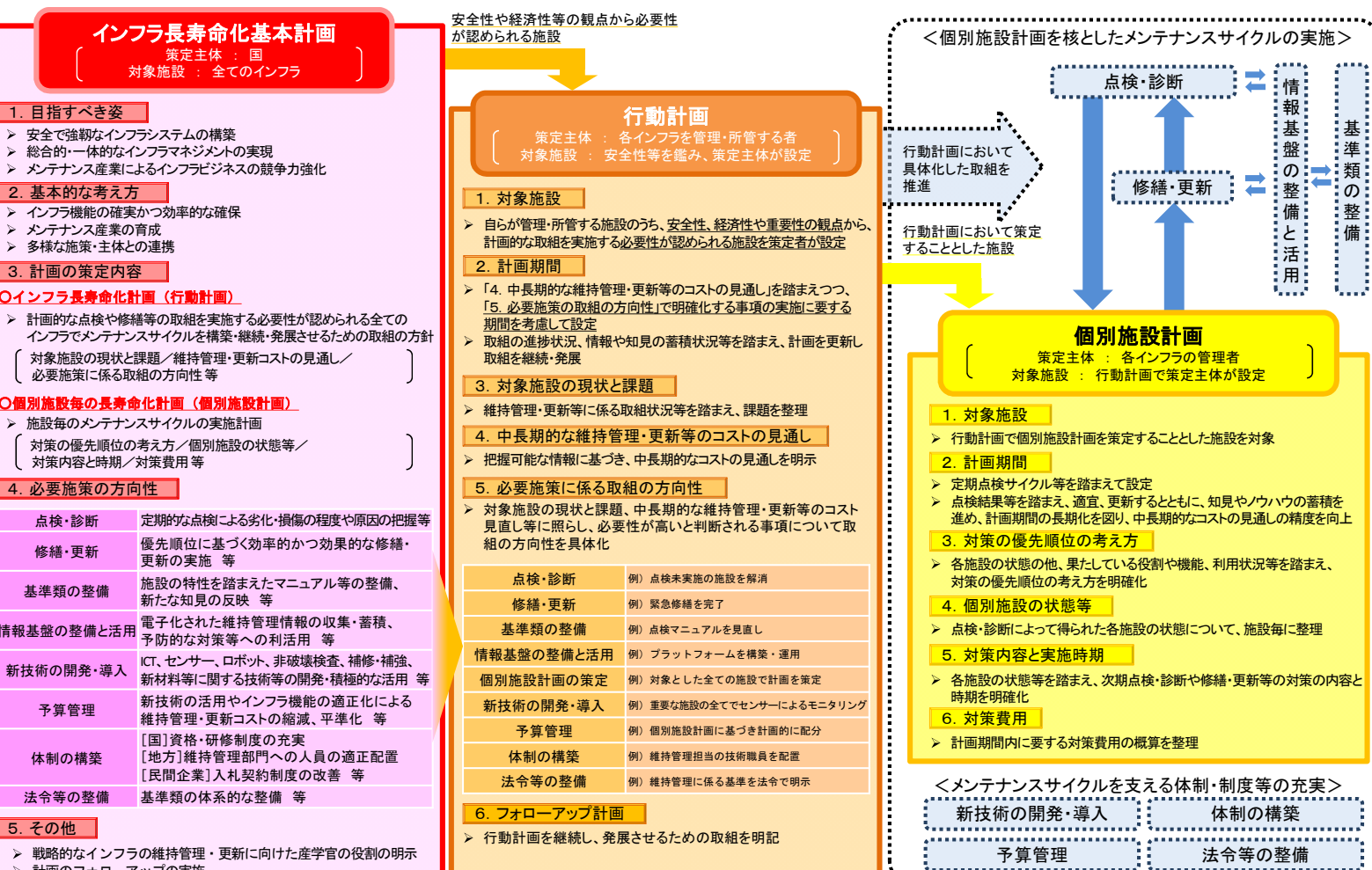
インフラ長寿命化基本計画(ロードマップ) ※本文より抜粋



インフラ長寿命化基本計画(ロードマップ) ※本文より抜粋



インフラ長寿命化基本計画等の体系(イメージ)



公共施設等総合管理計画策定指針の概要①

公共施設等総合管理計画の内容

1 所有施設等の現状

全ての公共施設等を対象に、以下の項目などについて、現状や課題を客観的に把握・分析。

- 老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況
- 総人口や年代別人口についての今後の見通し
- 公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費やこれらの経費に充当可能な財源の見込み

2 施設全体の管理に関する基本的な方針

- 計画期間
10年以上とすることが望ましい。
- 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策
全ての公共施設等の情報を管理・集約する部署を定めるなどして取り組むことが望ましい。
- 現状分析を踏まえた基本方針
現状分析を踏まえ、今後の公共施設等の管理に関する基本方針を記載。
- バージョンアップ
計画の進捗状況等についての評価の実施について記載。評価結果等の議会への報告や公表方法についても記載することが望ましい。なお、今後は、管理を行うに際し基礎となる情報として、固定資産台帳等を利用していくことが望ましい。

3 地方財政措置

- 計画策定に要する経費について、平成26年度からの3年間にわたり特別交付税措置(措置率 1/2)
- 計画に基づく公共施設等の除却について、地方債の特例措置を創設(地方財政法改正)
(特例期間 平成26年度以降当分の間、地方債の充当率 75%(資金手当)
地方債計画計上額 300億円(一般単独事業(一般)の内数))

公共施設等総合管理計画策定指針の概要②

公共施設等総合管理計画に基づく老朽化対策の推進イメージ

公共施設等の管理

- 長期的視点に立った老朽化対策の推進
- 適切な維持管理・修繕の実施
- トータルコストの縮減・平準化
- 計画の不断の見直し・充実

まちづくり

- PPP/PFIの活用
- 将来のまちづくりを見据えた検討
- 議会・住民との情報及び現状認識の共有

国土強靱化

- 計画的な点検・診断
- 修繕・更新の履歴の集積・蓄積
- 公共施設等の安全性の確保
- 耐震化の推進

インフラ長寿命化計画の体系

インフラ長寿命化基本計画
(基本計画)【国】

(行動計画) 【国】

各省庁が策定

(個別施設計画)

道路

河川

学校

(行動計画) 【地方】

公共施設等総合管理計画

(個別施設計画)

道路

河川

学校

文部科学省インフラ長寿命化計画(行動計画)の概要

政府の「インフラ長寿命化基本計画」(平成25年11月)に基づき、文部科学省の所管施設等の長寿命化に向けた各設置者における取組を推進するため、文部科学省としての行動計画を策定

1. 計画の範囲

- ◆対象施設:維持管理等に関する公財政支出があり、多数の国民を受け入れる施設
(国公立学校施設、公立社会教育施設、施設運営型独立行政法人、庁舎等)
- ◆計画期間:平成26～32年度(2014～2020年度)

2. 目指すべき姿

- ◆各設置者における「メンテナンスサイクル」(①定期的な点検・診断、②計画策定、③計画に基づく対策の実施)の構築
- ◆これまでの改築中心から長寿命化への転換による、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減
- ◆行動計画・個別施設計画の策定を通じた予算の平準化

3. 現状・課題

- ◆第2次ベビーブームに対応して整備された学校施設等について、今後、急速な老朽化と整備需要の急増が予想
- ◆建築基準法に基づく点検・診断の実施状況について地域差が発生
- ◆児童生徒等の安全性の確保はもとより、教育研究活動の高度化・多様化やバリアフリー・省エネ等に対応した機能の向上も必要
- ◆厳しい財政状況等により対策が十分に行われていないおそれ

4. 取組の方向性

点検・診断の着実な実施	地域差のない点検の着実な実施を要請、点検実施の手引を作成・提供
個別施設計画の策定	個別施設計画策定の手引の作成・提供等により各設置者の取組を促進
対策の着実な実施	個別施設計画に基づく着実な取組を促進
予算管理	トータルコスト縮減・予算の平準化の促進、必要な予算の安定的な確保
指針・手引の策定	「点検・診断」「計画」「対策」の各段階に対応する指針・手引の整備・充実
体制の構築	体制構築の重要性・手段等に関する周知、先駆的事例の普及啓発
情報基盤の整備及び活用	施設に関する情報の蓄積・共有の有用性に関する普及啓発
新技術の開発・導入	非破壊診断技術・新材料に関する研究開発、導入段階に至った新技術の周知

5. フォローアップ

- ◆各設置者における取組の進捗状況の把握、課題の整理、解決に向けた取組の支援

「学校施設の老朽化対策について～学校施設における長寿命化の推進～」 (概要)

平成25年3月 学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議

第1部 学校施設老朽化対策ビジョン

I 学校施設を取り巻く現状と課題

1. 学校施設の役割

- 子供たちの学習・生活の場 ○地域コミュニティや防災の拠点
- 公共施設の約4割を占める施設

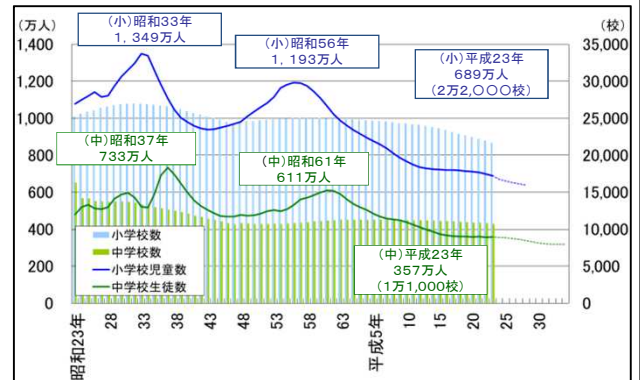
2. 学校施設の現状

(1) 学校を取り巻く状況

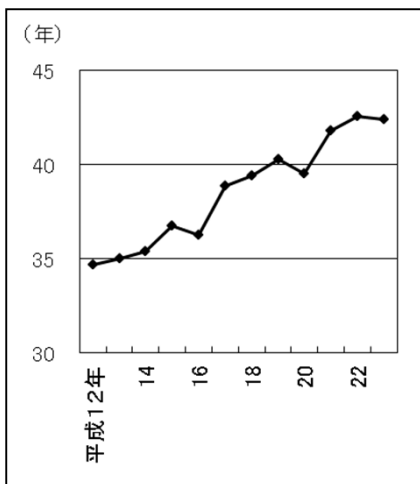
- 少子化による児童生徒数及び学校数の減少。今後も更に減少する見込み。
- 一方、学校施設面積は近年、ほぼ横ばいの状況。

(2) 老朽施設の増加

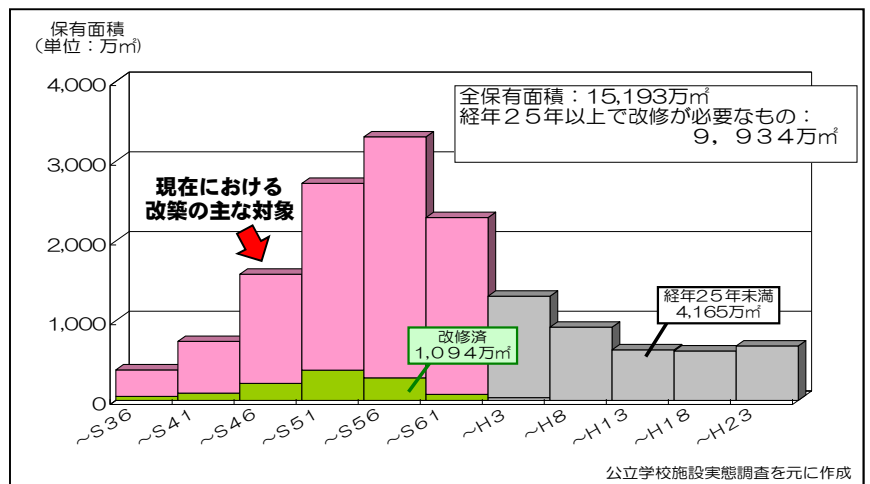
- 小中学校は、昭和40年代後半から50年代にかけての児童生徒数の急増期に多くが整備。非木造施設約1億5,000万㎡のうち築25年以上で改修を要する施設は約7割。
- 学校施設の改築までの平均年数は約42年であり、現在は昭和44年頃建築の学校を改築。昭和52年～56年にかけて3,000万㎡超の施設が整備されているため、近い将来、これらの老朽化対策を多額の費用を掛けて行うことが必要。



児童生徒数の小中学校数の推移



公立小中学校(RC造)の改築までの平均年数



公立小中学校の経年別保有面積 (非木造校舎・体育館・寄宿舎)

(3) 地方公共団体の認識

- アンケート調査では、老朽化対策について、約7割の市区町村が不十分又はやや不十分と回答。今後特に重要な課題として「老朽化した施設の再生」と回答した市区町村が最も多い。

3. 老朽化対策の必要性

- 安全面：外壁・窓枠の落下、構造体としての強度の低下
(安全面での不具合：約1万4,000件 (H23))
- 機能面：雨漏り、設備機器や配管の破損、トイレの衛生やバリアフリー、近年の教育内容・方法への不適応
(機能面での不具合：約3万件 (H23))
- 環境面：省エネ化されておらず、エネルギーの無駄が大きい
- 財政面：今後老朽施設が大幅に増加し、膨大な更新費用が必要



(左)落下したモルタル (右)劣化による配管破損

Ⅱ 老朽化対策の基本的考え方

1. 目指すべき姿

○安全・安心な施設環境の確保 ○教育環境の質的向上 ○地域コミュニティの拠点形成

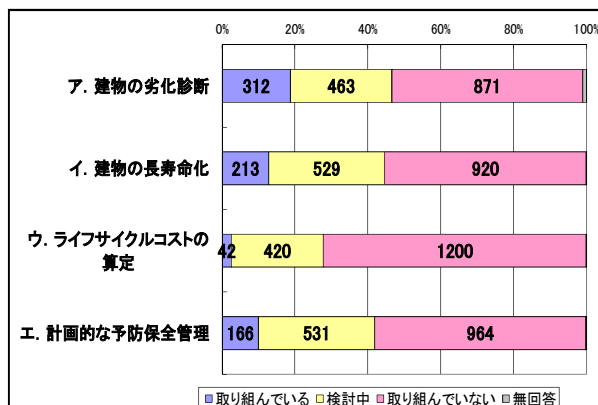
2. 施策の方向性

(1) 計画的整備

- 「事後保全型」から「予防保全型」管理への転換
- 劣化状況，教育内容への適応状況などの把握
- 改修等の実施時期や規模などを定めた中長期的な整備計画の策定

(2) 長寿命化

- 現在は平均約42年で改築。しかし，70年～100年以上の長寿命化も技術的には可能。
 - 厳しい財政状況の下では，改築より安価な長寿命化改修へと転換することが必要。
- その際，施設の耐久性を高めるとともに，近年の教育内容・方法への適応や省エネ化，バリアフリー化など現代の社会的要請に応じた整備を行うことが重要。



地方公共団体における老朽化対策の取組状況

【参考】今後30年間で必要となる更新費用の試算

従来の改築中心の整備：約38兆円 → 長寿命化改修中心の整備：約30兆円

※試算結果については建築技術の進展や保有面積の減少の程度等により変動する余地があることに注意が必要。

(3) 重点化

- 児童生徒数が更に減少することが予想される中，施設規模の適正化を図ることが必要。
- 余裕教室などの空きスペースの有効活用を進めるとともに，地域の実情に応じ，公共施設との複合化や減築を行うことも必要。

Ⅲ 地方公共団体における再生整備の具体的な進め方

1. PDCAサイクルによる施設整備

(P) 施設の劣化状況など現状の把握，中長期的な整備計画の策定

(D) 改修等の実施，適切な維持管理の実施 (C) 継続的な評価の実施 (A) 改善点の整理

2. 組織体制の充実

- 営繕担当部局の協力を得つつ，組織体制を見直し

Ⅳ 国による推進方策

1. **計画的整備の推進**: 中長期的な整備計画の策定支援，技術面での支援体制の構築

2. **長寿命化の推進**: 長寿命化改修の具体的手法を示した手引の作成

国庫補助事業の改善（「長寿命化改良事業」の創設）

3. **重点化の推進**: 劣化度や環境性能などの評価指標の開発

必要面積（国庫補助の基準となる面積）の見直し

第2部 先進的な取組事例

※地方公共団体が老朽化対策に取り組む際の参考となる26事例を掲載。

1. **学校施設の現状把握**

（名古屋市）築40年以上の施設の耐久性を調査

2. **学校施設の長寿命化**

（福岡県八女市）築40年の屋内運動場を新築同様に改修。建築コストを削減

3. **中長期計画の策定**

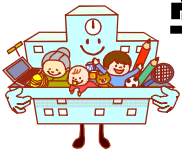
（さいたま市）40年間の将来推計に基づく施設管理計画を策定。市民の理解を得るためのシンポジウム等を開催

4. **学校施設の有効活用**

（埼玉県志木市）学校と公民館・図書館を複合化

5. **改修方式の工夫によるコスト削減等**

（大津市）校舎の2階を減築し，耐震性能を向上



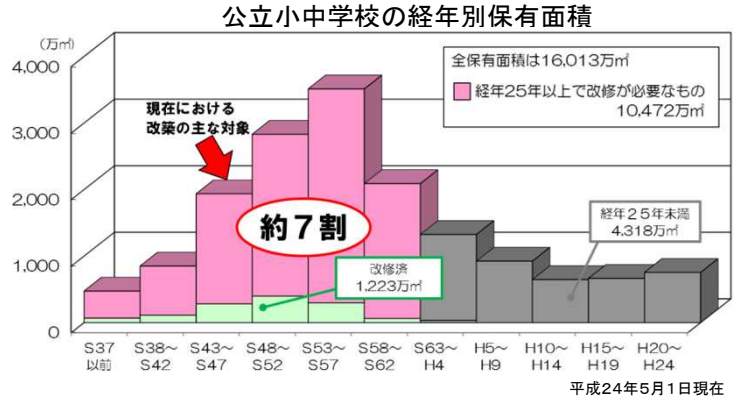
学校施設の長寿命化改修の手引(概要)

学校のリニューアルで子供と地域を元気に!

平成26年1月
文部科学省

背景

公共施設の約4割を占める学校施設のうち、公立小中学校施設については**建築後25年以上を経過した建物が保有面積の約7割**を占めるなど、老朽化が深刻。国・地方とも厳しい財政状況の下、**限られた予算でできる限り多くの学校について、安全面や機能面の改善を図ることが喫緊の課題。**



平成25年3月

今後の老朽化対策の方向性として、長寿命化改修の積極的な採用を提言。
※「学校施設の老朽化対策について～学校施設における老朽化対策の推進～」

平成26年1月

長寿命化改修の具体的手法等について体系的に整理した手引を取りまとめ。
※「学校施設の長寿命化改修に係る手引作成検討会」(主査:上野淳 首都大学東京理事)において検討

1. 長寿命化改修とは

学校施設の老朽化対策を効率的・効果的に進めるための新しい改修方法。従来のように建築後40年程度で建て替えるのではなく、コストを抑えながら建て替え同等の教育環境の確保が可能。

2. 長寿命化改修のメリット

- ① **工事費用の縮減, 工期の短縮が可能**
 - ・構造体(柱やはり)の工事が大幅に減少するため、工事費用が建て替えと比較して**4割程度縮減。**
 - ・工期も大幅に短縮
- ② **建て替えた場合と同等の教育環境の確保が可能**
 - ・ライフラインや仕上げ, 機能の一新が可能
 - ・間取りを変更することも可能
- ③ **廃棄物量が少ない**
 - ・排出する廃棄物が少なく環境負荷が少ない
 - ・廃棄物処理に係るコストの削減が可能



環境に配慮した学校施設として再生



改修に併せて多目的に活用できるワークスペースを整備

参考情報

平成25年、補助制度「長寿命化改良事業」を新設。(1/3補助)
地方財政措置の実施により地方公共団体の実質的な負担割合は26.7%となる。

3. 長寿命化改修の具体的な手法

この手引の特徴

- ・長寿命化改修を実施するための具体的な手法やノウハウに関する初めての手引
- ・長寿命化改修に関する37の問いに対し、一問一答形式で解説
- ・図面や先進事例に関する写真を多数掲載

(問いの一例)

基本的な事項

- ✓ どの程度工事費を下げることはできますか？
- ✓ 法定耐用年数を超えて使用することはできますか？
- ✓ 法令上どのような点に留意すればよいですか？

耐久性向上のための留意事項

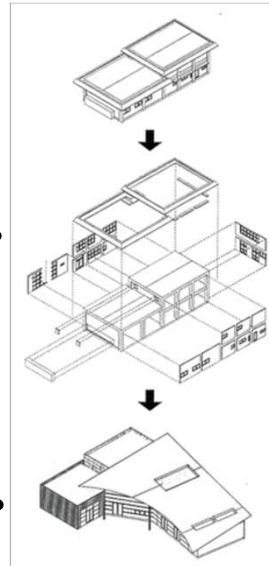
- ✓ 鉄筋コンクリートやライフラインの老朽化対策はどのように行いますか？
- ✓ 木の学校に改修するにはどうすればよいですか？

機能向上のための留意事項

- ✓ 環境を考慮した学校施設にするため、どのような点に留意すればよいですか？
- ✓ 少人数指導のためのスペースを設ける場合、どのような点に留意すればよいですか？
- ✓ トイレ改修を行う場合、どのような点に留意すればよいですか？
- ✓ バリアフリー化や他の公共施設と複合化する場合、どのような点に留意すればよいですか？

その他

- ✓ どのような補助制度が活用できますか？



(左)
長寿命化改修のイメージ図
(一部増築する事例)

(下)
鉄筋コンクリートの長寿命化工事
(中性化対策)



Q: 全37問

【Q024】少人数指導のためのスペースを設ける場合、どのような点に留意すればよいですか？

A: 普通教卓などの近くに設け、他の学習集団と完全に切り離すこと。かつ、少人数でのまじりをもって学習できるように計画することが考えられます。

【A】考え方、対応方法などを端的に回答

【詳細な説明】

【事例1】南陽市立南陽南小学校

【事例2】...

先進事例の図面や写真など

手引のイメージ

長寿命化改修の先進事例を多数掲載



オープンスクール・エコスクールに改修した事例



屋内運動場を地域の防災拠点として再生した事例



内装木質化により明るく暖かみのある教室に改修した事例

※文部科学省のHPに全文掲載しています。

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/027/toushin/1343009.htm

手引の構成

第1章 長寿命化改修の基本的な事項

長寿命化改修の意義や建て替えとの工事費の比較など、基礎的な事項について解説。あわせて、長寿命化改修が適さない建物などについても記載されており、老朽施設を保有する全ての地方公共団体に読んでいただきたい内容。

第2章 長寿命化改修 各論

1. 躯体の老朽化対策

鉄筋コンクリートに生じる劣化現象とその対策方法について解説。

耐久性向上編

2. 外壁・屋上の老朽化対策

外壁や屋上防水の劣化現象とその対策方法について解説。あわせて、耐久性が高く、劣化に強い素材について解説。

3. 設備の老朽化対策

ライフラインの劣化状況の調査・診断方法、老朽化対策について解説。あわせて、維持管理しやすい改修方法について解説。

4. 安全・安心な施設環境の確保や地域コミュニティの拠点形成のための改修

これまでに取りまとめられた、安全・安心な施設環境の確保や、地域コミュニティ拠点形成に資する報告書を紹介。

機能向上編

5. 環境に配慮した改修

環境を考慮した学校施設や環境教育に活用できる学校施設に改修するための留意事項について解説。

6. 多様な学習内容・学習形態による活動が可能となる環境への改修

少人数指導のためのスペースを設けたり、多目的なスペースを設けたりする場合など、多様な学習内容・学習形態による活動が可能となる環境に改修するための留意事項について解説。あわせて、バリアフリー化やトイレ改修、他の公共施設と複合化する場合の留意事項について解説。

その他

7. 活用できる補助制度

関連する補助制度について解説。

第3章 長寿命化改修と併せて検討したいこと

建物を長く使用するための予防保全についての考え方や改修工事中の教育環境の確保方法など、長寿命化改修と併せて検討したいことについて解説。

参考資料

先進的な取組事例を紹介。改修の概要や効果等について、図面や写真等を交えて解説。

◆報告書等のURL◆

○インフラ長寿命化基本計画

(平成25年11月 インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議)

http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/infra_roukyuuka/

○公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針

(平成26年4月 総務省)

<http://www.soumu.go.jp/iken/koushinhiyou.html>

○文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）

(平成27年3月 文部科学省)

http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/infra/index.htm

○学校施設の老朽化対策について～学校施設における長寿命化の推進～

(平成25年3月 学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議)

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/013/toushin/1331925.htm

○学校施設の長寿命化改修の手引～学校のリニューアルで子供と地域を元気に！～

(平成26年1月 文部科学省)

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/027/toushin/1343009.htm

○学校施設の評価の在り方について～学校施設の改善のために～（最終報告）

(平成21年3月 学校施設整備指針策定に関する調査研究協力者会議)

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/21/03/1259234.htm

○学校施設整備基本構想の在り方について

(平成25年3月 学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議)

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/013/toushin/1332263.htm

(2) 国庫補助制度等

公立学校施設整備事業の概要

1. 趣旨

学校教育の機会均等の確保と水準の維持向上を図るため、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」（施設費負担法）等に基づき、公立学校建物（公立小中学校、特別支援学校、幼稚園の校舎・体育館等）の施設整備に要する経費の一部を国庫補助することにより学校教育の円滑な実施を担保する。

2. 主な国庫補助事業・負担（算定）割合

事業名	負担(算定)割合	事業の内容
新增築	1/2	学校建物（校舎、体育館等）を新しく建設又は増築（教室不足の解消、学校統合）
改築	1/3	構造上危険な状態にある建物、耐震力不足の建物、津波浸水想定区域内の移転又は高層化を要する建物等
	1/2（嵩上げ）	Is値（※）が0.3未満の建物のうち、やむを得ない理由により補強が困難なもの
	1/2	南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域における集団移転促進事業に関連する学校建物の高台移転改築
地震補強	1/2（嵩上げ）	地震による倒壊の危険性があるもの（Is値0.3～0.7未満）
	2/3（嵩上げ）	地震による倒壊の危険性が高いもの（Is値0.3未満）
大規模改造等	1/3（統合改修：1/2）	エコ改修や老朽化に伴う補修など、既存の学校建物を、建て替えずに改修（老朽改修、統合改修、トイレ改修、空調設置、障害児対策等）
長寿命化改良	1/3	構造体の劣化対策を要する建築後40年以上の建物の耐久性を高めるとともに、現代の社会的要請に応じる改修
防災機能強化	1/3	避難所として必要な、学校施設の防災機能強化（非構造部材の耐震化、避難経路、備蓄倉庫の整備、避難所指定校への自家発電設備の整備、等）
武道場	1/3	中学校に柔道場、剣道場等を整備
太陽光発電等設置	1/2	太陽光発電等の再生可能エネルギーの整備（太陽光パネルの設置、太陽熱利用、風力発電の整備、太陽光パネル既設置校への蓄電池の整備）
その他	1/3	屋外環境（グラウンド）、木の教育環境、学校プール、社会体育施設、学校給食施設、高校の産業教育施設等の整備、特別支援学校の用に供する既存施設の改修

※Is値（構造耐震指標）：建物の耐震性能を表す指標。Is値が大きいほど耐震性が高い。

Is値0.3未満 大規模な地震（震度6強以上）に対して倒壊または崩壊の危険性が高い。
Is値0.3～0.6未満 大規模な地震に対して倒壊または崩壊の危険性がある。
Is値0.6以上 大規模な地震に対して倒壊または崩壊の危険性が低い。

新增築 : 公立学校施設整備費負担金
 新增築以外 : 学校施設環境改善交付金

長寿命化改良事業の概要

【概要】

○従来、改築(建て替え)していた老朽施設の再生を図るため、構造体の長寿命化やライフラインの更新などにより建物の耐久性を高めるとともに、省エネ化や多様な学習内容、学習形態による活動が可能となる環境の提供など現代の社会的要請に応じた改修を支援

【対象校】 幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校（前期課程）、特別支援学校

【対象建物】 校舎、屋内運動場、寄宿舎

【算定割合】 1 / 3

※ 併せて改築と同様の地方財政措置により、地方自治体の実質的な負担割合は26.7%

【補助要件】 構造体の劣化対策を要する建築後40年以上経過した建物

下限額：7,000万円（小規模校1,000万円、幼稚園400万円）

大規模改造（老朽）事業の概要

【概要】

○経年により発生する学校建物の損耗、機能低下に対する復旧措置や、教育環境の改善を図り、学校教育の円滑な実施に資するとともに、建物の耐久性の確保を図る改修を支援

【対象校】 幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校（前期課程）、特別支援学校

【対象建物】 校舎、屋内運動場、寄宿舎

【算定割合】 1 / 3（財政力指数が1.0を超える設置者にあっては 2 / 7）

【補助要件】 建築後20年以上の建物の外部及び内部の両方を同時に全面的※に改造する工事

※建物全体の延べ床面積の約70%以上

上限額：2億円（過去急増市町村にあっては3億円）

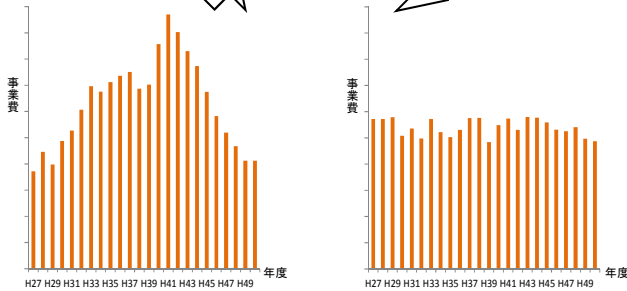
下限額：7,000万円（小規模校1,000万円、幼稚園400万円）

学校施設の個別施設計画策定支援事業

27年度予算(案)額:6,627千円(新規)

- 現在、建築後25年以上を経過した公立学校施設が約7割あるなど、施設の老朽化が深刻な状況
- 「インフラ長寿命化基本計画」(平成25年11月)において、各地方公共団体が学校等の個別施設毎の長寿命化計画(個別施設計画)を策定することとされた
- 本事業により、地方公共団体が学校施設の個別施設計画を策定する取組を支援

中長期的な長寿命化計画(個別施設計画)の策定



老朽更新需要の縮減・平準化を実現

【事業内容】

- 全国5地域程度の自治体において、域内の個々の学校施設に関する中長期的な長寿命化計画(個別施設計画)を策定する取組を支援
- 学校設置者、防災部局、都市計画部局、学校関係者、地域住民、専門家等による議論を経て、計画を策定

【補助内容】

- 個別施設計画策定に係る費用について財政支援

学校施設老朽化対策先導事業(平成27年度予算(案)額:4,734千円)

- ①100年学校モデル(建築後100年程度使用することを目指した改修モデル)
- ②優れたリニューアル改修モデル(多様な学習方法等への適合や省エネ化等の現代の社会的要請に対応した改修モデル)
- ③複合化・減築モデル(他の公共施設との複合化や減築を利用した改修モデル)

<平成25年度採択実績>

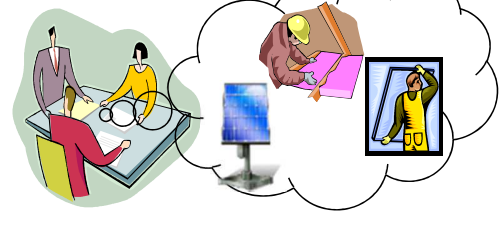
- ・釧路市立大楽毛中学校
- ・習志野市立大久保小学校
- ・世田谷区立深沢中学校
- ・生駒市立桜ヶ丘小学校

<平成26年度採択実績>

- ・川崎市立菅生小学校
- ・堺市立宮園小学校

3か年事業の初年度

基本計画の策定



【事業内容】

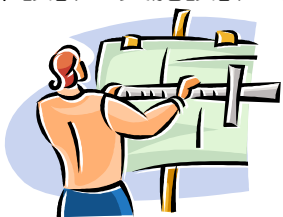
全国2地域程度の自治体において、学校設置者、学校関係者、地域住民、設計者等を交え、長寿命化改修の内容に関するワークショップの実施

【補助内容】

基本計画の策定に係る費用について財政支援

3か年事業の2年目

基本設計・実施設計の実施



【事業内容】

初年度に実施したワークショップの結果を踏まえ、長寿命化改修の基本設計と実施設計を実施

※ 設計費は工事費に算入

3か年事業の最終年度

【事業内容】

長寿命化改修工事の実施



実施設計に基づき、長寿命化改修工事の実施

補助率 1/3

【補助内容】 公立学校施設環境改善交付金による財政支援

- 事業の優先採択
- 類似工事の実績を勘案し予算の範囲内で単価を加算

地方財政措置等について

(1) 公立学校施設整備における財源措置

【対象】

「公立学校施設整備費」により長寿命化改良事業や改築事業を実施した場合の
地方負担分

【充当率等】

- ・ 充当率：90%、交付税算入率：60%

(2) 集約化・複合化事業に係る地方債措置

【対象】

公共施設等総合管理計画に基づいて実施される既存の公共施設の集約化・複合化
事業であって、全体として延床面積が減少するもの（庁舎等の公用施設や公営住宅、
公営企業施設等は対象外）

【充当率等】

- ・ 充当率：90%、交付税算入率：50%
- ・ 期間：平成29年度まで

(3) 転用事業に係る地方債措置（地域活性化事業債）

【対象】

公共施設等総合管理計画に基づいて実施される既存の公共施設等の転用事業
（転用後の施設が庁舎等の公用施設、公営住宅、公営企業施設等である場合は対象外）

【充当率等】

- ・ 充当率：90%、交付税算入率：30%
- ・ 期間：平成29年度まで

(4) 公共施設等の除却についての地方債の特例措置（平成26年度創設、継続）

- ・ 充当率：75%（資金手当）

(5) その他

- ・ 地方交付税の単位費用積算基礎において、平成26年度の場合、小学校費等に「施設設備保守点検料」「施設維持管理等委託」「建物維持修繕費」を計上、包括算定経費に「改修等事業費」等を計上

(3) 「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」の概要等

○平成25年11月に策定された「インフラ長寿命化基本計画」においては、各インフラ管理者が個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として個別施設毎の長寿命化計画を策定することとされた。

○学校施設の長寿命化計画を策定する際の基本的な考え方や留意事項、計画に盛り込むべき事項等を示すとともに、押さえておくべきポイントや具体的な考え方等を解説した手引を作成。

※ 学校施設の長寿命化計画策定に係る手引作成検討会（主査：上野淳 首都大学東京理事・名誉教授（当時））において検討

1. 学校施設の現状

- ・ 築25年以上で改修を要する施設が約7割 ⇒安全上、機能上の問題点
- ・ 今後見込まれる膨大な老朽施設の更新需要
- ・ 国・地方ともに厳しい財政状況
- ・ 児童生徒数の減少

2. 長寿命化計画策定の目的

- ・ よりよい教育環境の確保
- ・ 効率的・効果的な老朽施設の再生によるトータルコストの縮減・予算の平準化
- ・ 今後の方針の共有による学校関係者・地域住民の理解の促進

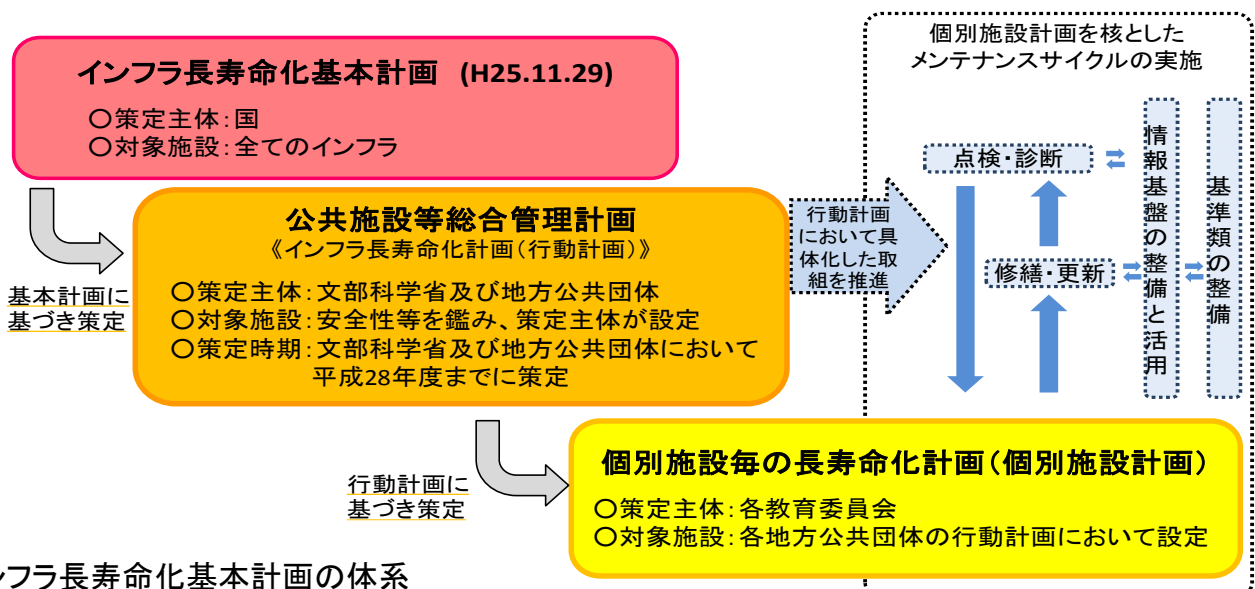
長寿命化計画に盛り込むべき項目

- ・ 学校施設の長寿命化計画の背景・目的
- ・ 学校施設の目指すべき姿
- ・ 学校施設の実態
- ・ 学校施設整備の基本的な方針
- ・ 基本的な方針を踏まえた施設整備の水準
- ・ 長寿命化の実施計画
- ・ 長寿命化計画の継続的運用方針



各項目に沿って、以下のような情報を掲載

- ◆ポイント
学校施設の長寿命化計画に、最低限盛り込むべき項目と押さえておくべきポイント
- ◆解説
ポイントとして記載した内容の具体的な考え方や検討方法、項目設定上考慮すべき点
- ◆事例
計画策定の上で参考となる既存の計画等



インフラ長寿命化基本計画の体系

目標設定

(1) 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

- ・学校施設の長寿命化計画の策定に当たっての背景や目的を記載する。
- ・施設の現状と今後の施設整備の基本的な方針，日常的な維持管理の方針等を考慮の上，計画期間を設定する。

(2) 学校施設の目指すべき姿

- ・国や地方公共団体の教育振興基本計画や学習指導要領のほか，各地方公共団体の教育ビジョン等に掲げられた施策を基本として，それらを実現するために学校施設としてどのような機能・性能が必要となるかを検討し，目指すべき姿を示す。

実態把握

(3) 学校施設の実態

① 学校施設の運営状況・活用状況等の実態

- ・地方公共団体の人口や財政の状況，他の公共施設の状況等の学校施設を取り巻く状況のほか，学校施設の保有量や将来の更新コスト，保有教室の活用状況，学校施設毎のコスト状況等について現状と課題を整理する。

② 学校施設の老朽化状況の実態

- ・改修方法等の検討に必要な劣化状況等の実態として，構造躯体の健全性の評価を行うとともに，構造躯体以外の劣化状況等の評価項目を地域の実情に応じて決定した上で評価を行い，現状と課題を整理する。

方針の設定

(4) 学校施設整備の基本的な方針等

① 学校施設の規模・配置計画等の方針

- ・学校施設の実態や目指すべき姿等を踏まえ，今後の学校施設の規模や配置計画に関する方針について記載する。
- ・計画策定時点で個々の施設に係る方針が立てられない場合，今後の当該方針の策定に向けた検討時期を記載することが重要である。

② 改修等の基本的な方針

- ・学校施設の実態を踏まえつつ，目指すべき姿を実現していくための改修等の基本的な方針として，長寿命化や予防保全の方針，目標使用年数，改修周期等を示す。

(5) 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

① 改修等の整備水準

- ・把握した現状の整備水準等を踏まえ，域内の学校施設に関する統一的な方針として，今後の改修等による整備水準を設定する。

② 維持管理の項目・手法等

- ・各学校施設の維持管理を効率的・効果的に実施するため，点検・評価の項目を整理する。また，点検・評価の項目毎に調査や修繕の方法，周期等を設定する。

長寿命化計画の策定・運用

(6) 長寿命化の実施計画

① 改修等の優先順位付けと実施計画

- ・今後の学校施設の改修等に関する優先順位付けの考え方を示した上で，今後の改修等の内容や時期，費用等を整理し，年次計画を策定する。
- ・計画策定時点において，個々の施設に係る規模・配置計画等の方針が立っていない場合には，今後の検討を踏まえ，改訂のタイミングで計画に反映する。

② 長寿命化のコストの見通し，長寿命化の効果

- ・計画に従って長寿命化を行った時のコストの見通しを明らかにする。
- ・改築中心の場合とコストの比較・評価を行い，長寿命化の効果を明らかにする。

(7) 長寿命化計画の継続的運用

① 情報基盤の整備と活用

- ・把握した現状データの蓄積方法を記載する。

② 推進体制等の整備

- ・学校施設の長寿命化計画を継続的に運用していくために必要な組織体制等の充実方策について記載する。

③ フォローアップ

- ・学校施設の長寿命化計画の進捗状況等について，適切な期間内にフォローアップを実施し，必要に応じて計画を更新する旨を記載する。

学校施設の長寿命化計画策定に係る手引作成検討会について

平成26年10月20日
文教施設企画部長決定

1 趣旨

公共施設の約4割を占める学校施設は、建築後25年以上経過した建物の面積が全体の約7割を占めるなど、老朽化が深刻である。

厳しい財政状況の下で、今後も増加する膨大な老朽施設を再生するためには、施設の劣化状況や学校施設を取り巻く環境を総合的に把握し、効率的かつ効果的な施設整備を計画的に行っていくことが重要である。

平成25年11月に策定された「インフラ長寿命化基本計画」においては、戦略的な維持管理・更新等を推進するため、各インフラ管理者が個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として個別施設毎の長寿命化計画をできるだけ早期に策定することとされた。今後、地方公共団体が、老朽化した学校施設に係る中長期的な整備計画の策定を迅速かつ効果的に進められるよう、その具体的な手法や留意事項をまとめた手引を作成する。

2 調査研究事項

- (1) 学校施設の長寿命化計画策定の手引の作成について
- (2) その他

3 実施方法

- (1) 別紙1の学識経験者等の協力を得て、2に掲げる事項について調査研究を行う。
- (2) (1)の他、教育に関する政策に係る基礎的な事項の調査および研究の状況を把握するため、別紙2に掲げる特別協力者の参画を得る。
- (3) 必要に応じ、その他の関係者の協力を求める。

4 実施期間

平成26年10月20日から平成27年3月31日までとする。

5 その他

この調査研究に関する庶務は、大臣官房文教施設企画部施設助成課において行う。

(別紙1)

学校施設の長寿命化計画策定に係る手引作成検討会
委員名簿

氏名	職名
上野 淳	首都大学東京理事・名誉教授
鬼沢 浩志	一般財団法人建築保全センター参事兼保全技術研究所第三研究部長
倉斗 綾子	千葉工業大学工学部助教
丹野 典和	川崎市教育委員会事務局教育環境整備推進室長
寺沢 弘樹	流山市総務部財産活用課ファシリティマネジメント推進室長
望月 伸一	株式会社ファインコラボレート研究所代表取締役
山本 康友	首都大学東京都市環境学部客員教授

(以上7名、五十音順、敬称略)

(別紙2)

学校施設の長寿命化計画策定に係る手引作成検討会
特別協力者名簿

氏名	職名
齋藤 福栄	国立教育政策研究所文教施設研究センター長

(以上1名、敬称略)

審議経過

第1回 (平成26年11月10日)

- 手引き作成の進め方について
- 有識者からのヒアリング
 - ・丹野委員 (川崎市教育委員会事務局教育環境整備推進室長)
 - ・望月委員 (株式会社ファインコラボレート研究所代表取締役)

第2回 (平成26年12月15日)

- 学校施設の長寿命化計画策定に係る手引 (素案) について

第3回 (平成27年2月12日)

- 学校施設の長寿命化計画策定に係る手引 (案) について

第4回 (平成27年3月18日)

- 学校施設の長寿命化計画策定に係る手引 (案) について